

狛江市国土強靱化地域計画 概要版（案）

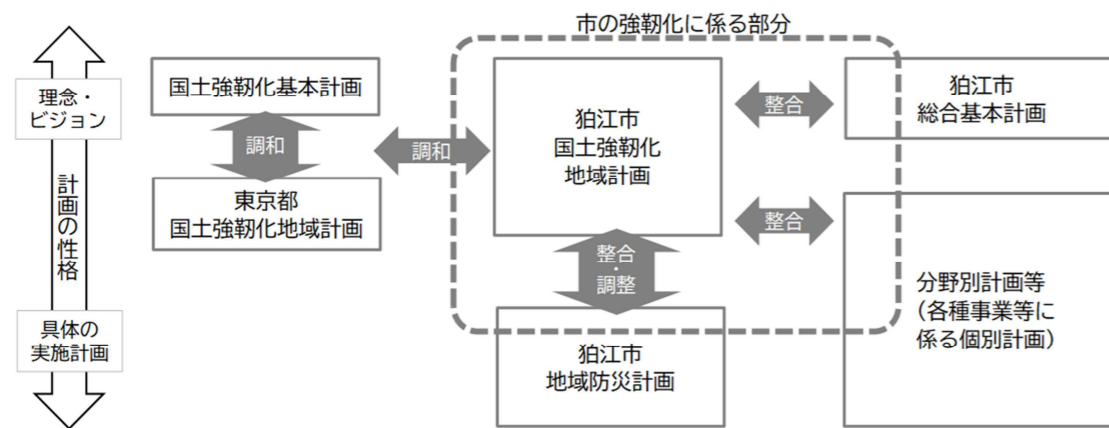
1 計画策定の趣旨

（1）計画策定の背景と目的

「狛江市国土強靱化地域計画」は、国土強靱化基本法に基づき、狛江市域内及び周辺地域において、今後想定される巨大地震や豪雨等の大規模自然災害が発生した場合等のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を想定し、そのリスクシナリオに対する地域や社会システム等の脆弱性（弱い部分）を検討した上で、迅速に回復するための取組の方向性や内容を取りまとめ、災害に強く安心して暮らすことができる市域づくりを目指すことを目的とする。

（2）計画の位置付け

本計画は、今後の国土強靱化施策の方向性を明らかにするとともに、本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、狛江市総合基本計画のほか市地域防災計画を始めとする防災に係る既存計画と、これらの既存計画に基づく具体的な取組の指針となるべきものである。



2 強靱化の基本的考え方

（1）基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

（2）推進目標

- 目標1：大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる
- 目標2：大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- 目標3：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 目標4：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 目標5：大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせない
- 目標6：大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最小限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 目標7：制御不能な二次災害を発生させない
- 目標8：大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

● 本計画は定期的に行う進捗状況の把握、今後の社会経済情勢の変化、国の基本計画及び東京都国土強靱化地域計画がおおむね5年ごとに見直されること等を考慮し、必要に応じて見直しを図るものとする。

3 強靱化を推進する施策

2において設定した4つの基本目標及び8つの推進目標に基づき、目標達成の妨げとなる事態として31のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定した。

このリスクシナリオを回避するために実施している施策を分析、脆弱性を評価し、目標を達成するための施策の推進方針を整理した。

| 推進目標 | リスクシナリオ | 主な施策 |
|---|--|--|
| 目標1 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる | 1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 | <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅等の耐震化・更新 ● 公共施設、学校等の公共建築物の防災機能強化・老朽化対策 ● 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の支援 ● ハード面・ソフト面からの様々な対策の実施 ● 地域の防災力の向上 ● 狛江市都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に向けた検討 ● （仮称）旧狛江第四小学校跡地利用検討 |
| | 2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 | <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅等の耐震化・更新 ● 住宅等の出火の防止・延焼の抑制 ● 消防団、自主防災組織の対応能力の向上 ● 常備消防力（消火、救急、救命等）の向上 ● 消防水利の整備・維持管理 ● 地域の防災力の向上 ● 公共建築物の出火の防止・延焼の抑制 ● ハード面・ソフト面からの様々な対策の実施 |
| | 3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 | <ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川治水対策の推進 ● 局地的な集中豪雨等への対策強化 ● 自然との共生及び環境との調和 ● 避難に役立つ情報の充実 ● タイムラインの充実・改善 |
| | 4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生 | <ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害対策の充実・強化 ● 避難に役立つ情報の充実 ● 富士山噴火による降灰対策の検討 |
| | 5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 | <ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信手段の多様化 ● 要配慮者対策の推進 ● 正確な災害関連情報の収集及び迅速な公表 |
| 目標2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる | 1 被災地での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭、事業所等における備蓄品の確保・充実 ● 迅速な応急給水体制の構築 ● 避難所等における備蓄品の確保・充実とバリアフリー対策 ● 災害時の物資輸送体制の整備 ● 協定事業者との連携の強化 ● 道路等の災害対応力の強化等 ● 的確な情報による物資供給ルート確保等 |
| | 2 警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 | <ul style="list-style-type: none"> ● 救出救助機関の受入態勢の整備等 ● 地域防災力の向上 ● 災害応急対策の標準化の推進と実効性の強化 ● 施設の耐災害性の推進 ● 応急活動拠点の整備 ● 公園の防災機能強化 ● 緊急通行車両の円滑な通行 |

| 推進目標 | リスクシナリオ | 主な施策 |
|---|--|--|
| (続き) | 3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 | ● エネルギー供給体制の確保 |
| | 4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱 | ● 都と連携した帰宅困難者対策の推進 ● 事業者による計画作成の支援及び一時滞在施設の拡充等 ● 災害時帰宅支援ステーション等の充実等 |
| | 5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 | ● 多様な通信・情報手段の確保 ● 緊急医療救護所等の耐震化の推進 ● 医療救護体制の整備 ● 緊急交通路・緊急輸送道路の機能確保 ● 発災後の迅速な輸送経路啓開に向けた連携体制の構築 |
| | 6 被災地における疾病・感染症等の大規模発生 | ● 予防接種や消毒・害虫駆除の実施 ● 避難所における衛生管理 ● 広域火葬体制の構築 ● 下水道機能の確保 ● 動物に対する予防接種等の実施 |
| 目標3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する | 1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 | ● 治安の維持・安全の確保 |
| | 2 市の職員・公共施設等の被災による機能の大幅な低下 | ● 行政機関等の機能維持 ● B C Pの適切な運用 ● 防災上重要な公共建築物の維持保全 ● 会計に関する災害時マニュアルの整備等 ● 防災関係機関の情報通信手段の多様化等 |
| 目標4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する | 1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 | |
| | 2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | ● 防災関連情報の正確な発信 |
| 目標5 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせない | 1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下 | ● 市内事業者のB C P策定支援 ● 道路機能の維持管理 ● 道路ネットワークの拡充 ● 道路等の災害対応力の強化 ● 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等 |
| | 2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響 | ● 燃料供給ルート確保 |
| | 3 金融サービス等の停止による市民生活・商取引等への甚大な影響 | ● 金融機関等における防災対策の推進 |
| | 4 食料等の安定供給の停滞 | ● 道路ネットワークの拡充 ● 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等 ● 市内事業者のB C P策定支援 ● 道路機能の復旧 |

| 推進目標 | リスクシナリオ | 主な施策 |
|--|--|---|
| 目標6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最小限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る | 1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスのサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 | ● 自立分散エネルギーの利用拡大 ● エネルギーの確保 |
| | 2 上水道等の長期間にわたる機能停止 | ● 給水体制の確保 |
| | 3 汚水処理施設等の長期間にわたる供給停止 | ● 下水道機能の維持 |
| | 4 地域交通ネットワークが分断する事態 | ● 道路ネットワークの拡充 ● 発災後の迅速な輸送経路啓開に向けた連携体制の構築 ● 緊急交通路・緊急輸送道路の機能確保 ● 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の支援 ● 道路機能の維持管理 ● 帰宅困難者対策の推進 ● 道路機能の復旧 |
| 目標7 制御不能な二次災害を発生させない | 1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生 | ● 応急活動拠点の整備 ● 地域の防災力の向上 ● 消防団、自主防災組織の対応能力の向上 ● 緊急通行車両の円滑な通行 ● 公共建築物の出火の防止・延焼の抑制 ● 住宅等の出火の防止・延焼の抑制 |
| | 2 沿道の建物倒壊、地下構造物の倒壊等による直接的な被害及び交通麻痺 | ● 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の支援 ● 交通の安全と円滑化 |
| | 3 農地・樹林等の荒廃による被害の拡大 | ● 農地の保全 ● 都立公園の整備 ● 緑地の保全 ● 農地の防災協力農地としての活用 |
| | 4 風評被害等による市政や市民生活等への甚大な影響 | ● 各種情報の的確な発信 |
| 目標8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する | 1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | ● 廃棄物処理施設の整備、維持管理 ● 災害廃棄物の処理体制と協力体制の構築 |
| | 2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | ● 迅速な救援・復旧活動等のための関係機関との連携体制の構築等 ● 災害ボランティアコーディネーターの育成 |
| | 3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | ● 震災復興マニュアルの策定と都市復興の連携 ● 迅速な都市復興への取組の強化 ● 公共施設の整備更新 ● 治安の維持・安全の確保 ● 避難者への適切な支援 ● 地域の防災活動等の推進による防災力の向上 ● 被災者の生活再建のための支援体制の充実 |
| | 4 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 | ● 予防接種や消毒・害虫駆除の実施 ● 避難所における衛生管理 ● 下水道機能の確保 ● 情報発信手段の多様化 ● 防災関連情報の正確な発信 |